第3次亀岡市元気農業プラン

~選ばれるまち・住み続けたいまち・新たな亀岡市の実現~

亀 岡 市

平成29年4月

第3	次亀岡市元気農業プランとは	
1	プラン策定の目的	2
2	5つの基本理念	2
3	プランの位置付け	2
4	プランの実施期間	2
审恭	• 農村を取り巻く情勢	
反 末 1	本本の	3
2		
3		
3	課題	3
亀岡	市の特性	
1	位置	4
2	農家・農地・組織	4
3	農業振興	4
4	食農交流	1
第3	次亀岡市元気農業プランの具体方策	
1	営農組織と人材の育成	5
2	農業基盤の整備	7
3	多様な農業の振興	9
4	流通システムの充実	12
5	有害鳥獣対策の実施	15
用語	解説	17

振興策の文中にある「 | 」 」は、具体的な取り組み事項を記載しています。

第3次亀岡市元気農業プランとは

1 プラン策定の目的

本市では、平成18年に農業施策の指針となる「亀岡市元気農業プラン」を策定し、各分野の『担い手』(人・組織)づくりに取り組んできました。プラン策定から5年を迎えた平成23年度には、内容を見直し「第2次亀岡市元気農業プラン」を策定。農業の生産・消費両面からの5つの理念のもと、総合的かつ計画的に農業施策を進めてきました。

しかし、プラン見直しから5年が経過した今日、農業を取り巻く情勢は、高齢化や人口減少、グローバル化などが進展し、そのスピードも加速してきており、本市においても、この変化に迅速に対応していく必要があります。府内有数の農地を誇るとともに、大都市近郊に位置した本市の恵まれた優位性を最大限に活かし、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」・新たな亀岡市の実現を目指してチャレンジしていかなければなりません。

このような状況から、「第4次亀岡市総合計画~夢ビジョン~」を上位計画とし、今後の亀岡農業の目指すべき姿を掲げた「第3次亀岡市元気農業プラン」を策定しました。

2 5つの基本理念

|1| 営農組織と人材の育成 ・・・ 農業者の"やる気"を応援

|2| 農業基盤の整備 ・・・・ 農業経営の"効率化"を応援

3 多様な農業の振興 ・・・ **地域の"むらづくり"を応援**

|4| 流通システムの充実 ・・・・ **京野菜・亀岡牛"亀岡ブランド"を応援**

|5| 有害鳥獣対策の実施 ・・・ 農業を守る"有害鳥獣対策"を応援

3 プランの位置付け

「第3次亀岡市元気農業プラン」は、「第4次亀岡市総合計画〜夢ビジョン〜・後期基本計画」の第6章・活力あるにぎわいのまちづくり〜産業の振興〜、第1節農業の具体的な計画として位置付けられるものです。

農業の分野から、夢ビジョンで示す都市像"水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか"の実現を目指します。

4 プランの実施期間

本プランに基づく施策の実施期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間の中長期的な計画です。計画の最終年度には、施策の進捗状況や効果を検証します。

農業・農村を取り巻く情勢

1 情勢

現在の農業・農村は、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など、極めて厳しい状況にありますが、海外への輸出や6次産業化、大規模経営の出現、若者の新規就農やIJUターンなどといった新たな動きも広がっています。

今後、こうした「芽」を大きく育て、農業・農村の明るい展望を切り拓くとともに、 農地・農業用水などの地域資源を確実に次の世代へと継承していく必要があります。

2 国の動き

国において、平成27年3月、農政の中長期的ビジョンとなる新たな「食料・農業・ 農村基本計画」が策定されました。

我が国の農業・農村においては、6次産業化や海外へ農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、 農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面しています。

このため、新計画では、農業や食品産業の成長産業化を進める「産業政策」と、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を進める「地域政策」を車の両輪として、食料・農業・農村施策の改革を推進していくこととしています。食料自給率の目標については、実現可能性を重視し、平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%へ、生産額ベースで65%から73%へ引き上げる目標としています。また今回初めて、食料安全保障について国民的議論を深めるため、国の食料の潜在生産能力を評価した食料自給力指標が示されました。

平成25年に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示された施策の 方向等を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現に向けて取り組むこととしています。

3 課題

このように農政の大きな転換期を迎える中で、農業経営の安定と国内生産力の向上を 図るとともに、農業の多面的機能の維持と地域農業の振興を図るため、各地域の実情や 特性を踏まえた対策を講じていく必要があります。

また、農産物の貿易自由化の動きもあり、先行き不透明なことから、今後の動きに注視していく必要があります。

亀岡市の特性

1 位 置

本市は、京阪神大都市近郊の利便性に優れた場所に位置し、府内有数の広大な農地を有することから、京都をはじめ近隣都市の穀倉地として高い農業生産力を誇っています。

2 農家・農地・組織

農家は、水稲栽培を中心とした兼業農家が大半を占め、農地は、川東地域の平坦部にまとまって存在するほか、中山間部から山間部までの各所に存在しています。

各集落には営農組織が組織され、地域の特性を活かした産地づくり対策が進められています。

3 農業振興

こうした状況を踏まえ、都市と農村の両面を有する本市においては、今後も地域の活性化には農業振興が大きな役割を果たすものと考えており、最近では、京都縦貫自動車道の全線開通により、一層、消費地である大都市との距離が近くなり、亀岡産野菜等を活用する企業の立地が進んでいます。

行政、農業者、農業関係機関、消費者等が、それぞれの役割分担のもとに取り組みを 進めていく必要があります。

4 食農交流

農業・農村は、食料生産のみならず、ゆとりや癒し、自然環境の保全、都市農村交流の促進など幅広い機能を有しています。本市では、こうした地域の多様な資源を活用し、地産地消とにぎわい創出を推進するため、「食」と「農」の総合的な施策を展開しています。

第3次亀岡市元気農業プランの具体方策

|1|| 営農組織と人材の育成

… 農業者の"やる気"を応援

■背景・課題

農村では都市部に比べて高齢化や人口減少が進行し、農業者が高齢化、減少するとともに集落を構成する人口も減少しており、農地の荒廃や担い手不足等による生産基盤の脆弱化が進行しています。このままでは農業経営が次世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。

農地を守り、引き継いでいくためにも、やる気のある若者や定年等をきっかけとした 新規就農者が意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくりや女性農業者が活 躍できる取り組みを推進します。

また、力強く持続可能な生産体制の確立に向けて、集落内での営農組織や農作業受託 組織の経営強化への取り組みに支援を行うとともに、法人化や経営の多角化に向けた取 り組みへの支援を積極的に進めます。

- ●農業の担い手育成とともに、地域の実態に応じた営農システムの確立や担い手へ の農地集積を行います
- ○地域の実情に応じた担い手の確保、育成を推進します
- ○認定農業者及び集落営農組織の経営強化を推進します
- ○京力農場プランの策定を支援し、集落営農の強化を推進します
- 〇農地中間管理事業を活用した農地の利用集積・集約を推進します
- ○

 ඛ岡産農作物の加工など新たな活用方法を検討し、農業経営の強化を図ります

①農業経営の支援

○地域の中核的な担い手となる認定農業者の育成

- 認定農業者制度に係る情報提供
 - 経営改善に向けた個別相談、研修会等の実施
 - 若手農業者、女性や高齢者の生産者ネットワークの構築

○集落営農の組織化に向けた取り組みへの支援

- 集落営農の育成、法人化による生産性の高い地域営農体制の確立
 - 女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機会づくり
 - ・京力農場プランの策定支援
 - 会計、税務個別相談会の開催
 - 農業機械の作業安全講習会の開催
 - 水田経営所得安定対策への加入支援
 - 集落営農組織化に向けた個別相談会の実施

○新規就農者の確保・育成

- 新規就農者支援事業の実施
 - 若い農業者の情報交換会の開催
 - 新規就農希望者に対する支援、相談
 - 農地の確保、農家住宅整備の支援
 - 経営改善に向けた個別指導、研修会の実施

②継続性のある生産体制の構築

〇地域リーダー育成支援

- 認定農業者制度に係る情報提供
 - 経営改善に向けた個別相談、研修会等の実施
 - ・ 集落営農組織化に向けた個別相談会の実施

○地域の営農実態に応じた組織化の促進

- ・農業経営法人化に向けた相談会、研修会の開催
 - ・農業生産法人育成事業の実施

○省力化、低コスト化に向けたスマート農業の調査、研究

• 省力化、低コスト化に向けたスマート農業の調査、研究

2 農業基盤の整備

■背景・課題

国では、「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率を平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%へ、生産額ベースで65%から73%へ引き上げる目標としています。

食料自給率の維持向上を図るためには、食料消費面においては国産農産物の消費拡大、 農業生産面においては消費者ニーズに対応した生産拡大が重要です。地域の特性に応じ た農地の大規模化や担い手農家への農地集積・集約を進めるため、農地中間管理機構と の連携を図り、農業経営の効率化を目指します。

また、大型機械の導入や水利条件の改良など効率的な農業、営農集落の多様化を図るため、ほ場整備事業による農地基盤の整備を進め、生産性の向上と耕作放棄地の解消を目指します。耕作放棄地の発生防止や農地の集積・集約化に向け、新たに農地利用最適化推進委員が設けられ、農業委員と連携した取り組みが期待されます。

- ●市内の未整備田を解消するため、国営緊急農地再編整備事業等による農業基盤整備 事業を推進します
- ○地域特性を最大限活かした多様な水田利用を推進します
- ○農地中間管理事業を活用した農地の利用集積・集約を推進します
- ○遊休農地の解消や適切な利用促進を図ります

- ①ほ場整備事業の推進
 - ○ほ場整備事業による農地基盤の整備促進
 - 地域の実情に応じた営農計画の策定とほ場整備事業の推進

②農地の基盤整備と農地集約化の推進

- 〇担い手農家への農地利用集積の拡大
 - 農地中間管理事業の活用による担い手への面的な農地利用集積の推進
 - 耕作放棄地の解消等による優良農地の面積確保
 - ・ 農機具等購入に係る支援

③農業用施設の維持管理

- ○農業用施設の維持管理を支援、老朽化施設の整備改修の促進
 - 土地改良区など施設管理者による農業用施設の維持管理を支援
 - ため池整備事業の推進

④国営緊急農地再編整備事業の促進

- ○効率的な土地利用と生産性の高い農業基盤の整備
 - •耕作放棄地の解消、発生防止による優良農地の確保
 - ・担い手への農地の利用集積を進めることによる生産性の向上
 - ・ 集落営農組織等の担い手による農地規模の拡大、農業経営の合理化

⑤游休農地の解消

- 〇遊休農地の解消や適切な利用促進
 - 農業振興地域整備計画の適正な管理と見直しの実施
 - ・認定農業者や集落営農組織への農地利用集積の促進
 - 遊休農地の活用につながる作物、活用方法の検討
 - 中山間地域等直接支払の実施
 - 地域ぐるみの共同活動を通じた農地や水利施設の維持管理
 - 効果的な有害鳥獣対策の実施
 - 広域的で横断的な連携による鳥獣被害の軽減
 - ・農業委員会等の関係機関との連携による農地の適正利用
 - 市民農園等の開設支援

3 多様な農業の振興

■背景·課題

米をはじめとする農産物価格の低迷等により、農業に対する魅力や意欲が低下する中で、特に農村集落においては、高齢化や過疎化が他の地域に比べて進行していることから、地域社会としての活力や人のつながりが失われつつあります。

そこで、農村の豊かな地域資源を活用した新たな価値の創出や農業を起点として価値を創出する6次産業化を推進し、商業、工業、観光と連携し、農村だけではなく、地域ぐるみの取り組みを促進することで地域の活性化を図ります。

食への安全・安心や環境問題への関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献するため、環境にやさしい循環型農業への取り組みが求められています。

また、高齢化や人口減少等による米消費の減少が見込まれる中、米の販売戦略や需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、地域の特色ある魅力的な産品の産地化を図り、省力化、低コスト化等を含めた安定的な生産が継続できる体制確立のための取り組みを進めます。

- ●国土保全の観点による農地の保全や環境への負荷を軽減した循環型農業の推進と ともに、農業・農村や食への理解を深める多様な取り組みを進めます
- ○農業生産活動に伴う環境負荷の低減(農薬、化学肥料の使用低減)を図ります
- ○環境保全型農業の推進と農業生産力の安定化の両立を図ります
- 〇農業・農村が有する多面的機能の維持、向上を推進します
- ○地域特性に応じた農産物の生産計画の策定と効率的な生産体制確立を図ります
- ○需要に応じた農産物の生産計画の策定と効率的な生産体制確立を図ります
- ○都市農村交流を推進します(学びや癒し等の機能の活用)
- 〇地域資源を活用した農業・農村の振興を図ります

①人と環境にやさしい循環型農業の推進

○耕種農家と畜産農家との連携による自然循環型農業の支援

- ・耕種農家と畜産農家との連携による畜産堆肥の生産、利用体制の拡大
 - ・畜産堆肥の施用促進による安全・安心エコ農業の推進

〇環境にやさしい循環型農業の支援

- ■●・畜産堆肥の施用による土づくりの促進
 - 農薬や化学肥料の低減による先進的な営農活動等への支援
 - 施肥、病害虫・雑草防除技術等に関する情報提供
 - ・土づくりセンターの設備及び機能の充実を図り、循環型農業を推進
 - エコファーマーの認証取得の促進、クルベジ®の周知、啓発

②集落機能の維持向上

○集落環境の維持・向上に向けた取り組みの支援

- 農地や水路等の地域資源を守り、農村環境の向上に資する共同活動の支援
 - 水路、農道等の施設長寿命化のための活動を支援
 - 土地改良区やNPO法人等の地域貢献団体との連携による地域保全活動の 推進
 - 京力農場プランの策定支援

〇農産物の加工・販売、観光等と連携した事業展開等を支援

- ・地元産食材のPRと6次産業化による加工品開発、販売に係る支援
 - ・新たな商品、サービスの開発
 - 観光客、修学旅行生等を対象にした体験型ツーリズムの推進
 - 亀岡産農産物、農産物加工品の販売

〇共同管理の実施を支援

- 農地の多面的機能保全向上対策により農村地域の活性化を支援
 - ・農地や水路等の地域資源を守り、農村環境の向上に資する共同活動を支援
 - ・ 水路、農道等の施設長寿命化のための活動を支援
 - 中山間地域等直接支払制度を活用した自律的かつ継続的な営農のための体制整備
 - 地域ぐるみの共同活動を通じた中山間地域の活性化を支援

③土地利用型作物の需給調整システムの構築

○生産者、生産者団体が自主的に取り組む生産計画の策定を促進

- 需要、販売に関する情報提供
 - ・よりきめ細かい米の需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等、需要 に見合った米生産の実現を図るための環境整備
 - ・生産者が自らの経営判断や販売戦略に基づく需要に応じた生産の推進

〇地域条件を活かした農地の有効利用の促進

- 麦、大豆等の土地利用型作物及び飼料用米等非主食用米の作付け拡大による農地有効利用の促進
 - 地域特産品(小豆、ビール麦、京野菜等)の生産振興
 - 景観形成作物の作付けによる観光部門と連携した水田利用の拡大
 - ・女性や高齢者、中山間地でも栽培可能な地産地消に対応した農作物の生産 振興

4他業種との連携・交流の推進

〇農業と商業、工業、観光産業などの連携による6次産業化の促進

- ・商工、観光部門と連携し、地産地消をPR
 - ・ 新たな商品、サービスの開発
 - 市内飲食店における地元産食材の利用促進と情報提供
 - ・外国人観光客(インバウンド客)を含む観光客への亀岡産食材を使った料理等の提供
 - 農作業や牛産体験、農家民泊等による農業体験受け入れに係る支援
 - ・観光客、修学旅行生等を対象にした体験型ツーリズムの推進

〇大学等の教育・研究機関との連携強化

- ・京都学園大学が研究する未来の京野菜の普及、生産振興
 - ・カーボンマイナスプロジェクトの調査研究
 - ・ 亀岡の特産品開発、普及に向けた連携

〇ユニバーサル農業(福祉農業)の推進

• 医療・福祉分野との連携、調査、研究

■背景・課題

農業・農村に対する関心の高まりを踏まえ、都市近郊に位置する立地特性や自然環境を活かした都市農村交流を通じて、「食」と「農」に関する理解促進と地産地消を進めます。

「農」と「食」をつなげる接点となる直売所が市内には数多く設置され、食材を購入する場にとどまらず、亀岡農業の情報発信の場としても重要な機能を果たしています。このような亀岡が誇る安全で新鮮な農産物をより一層理解してもらうため、料理教室の実施や子どもたちが栽培から食までを体験する機会を提供します。

亀岡が誇る京野菜などの特産品の生産振興や販売拡大を図るため、関係機関等と連携 し生産振興を図ります。また亀岡牛の一層のブランド化の支援を行うとともに、食肉センターを中心とした安定供給と流通体制の強化を図ります。

- ○食と農の理解促進活動を推進します
- 〇地産地消を通じた消費拡大と生産者と消費者のふれあいの創出を図ります
- ○食農学習と健康づくりを推進します
- ○亀岡ブランドの推進と魅力づくりに努めます
- ○林産物(丹波松茸、丹波くり等)の生産を推進します

①食と農を通じた地産地消の促進

〇地域間交流を通じて食と農に関する理解と地産地消の推進

- - かめおか農業塾の実施
 - 農家民泊等による農業体験受け入れに係る支援
 - 市民農園等の開設支援
 - 農業サポート隊による農業の支援
 - アグリフェスタの開催

○将来を担う子どもたちへの食と農の理解促進

- 給食だよりを通じた食と農の理解促進
 - •「おやこ料理塾」による収穫、調理体験の機会を提供
 - 地元産米や地元産農産物の学校給食、保育所給食への利用拡大
 - ・学校給食における生産者ネットワークづくりと生産体制整備への支援
 - 小、中学校における食農体験学習の拡大、支援

〇地域の「食」と「食文化」の普及・継承

- ●「おばちゃんの亀岡ふるさと料理塾」、「おやこ料理塾」の開催
 - ・ 地域食材を利用した郷土食レシピ等の作成
 - 祭りや伝統行事等における食文化の研究と情報発信
 - イベントや料理教室等を通じた安全、安心、新鮮な地元産食材のPR
 - 市内団体等が開催する地元産食材を利用した料理教室等の支援

②販売戦略の確立

〇安全・安心な農産物の生産振興や品質向上によるブランドの確立

- ・農薬、化学肥料の低減による環境に配慮した取り組みの促進
 - ・亀岡ならではの逸品、新たな特産品についての検討
 - 農商工連携による複合的な産業振興の推進
 - 消費者に信頼される安全、安心、新鮮な亀岡産農産物の生産振興
 - GAP(農業生産工程管理)の導入推進

○消費者ニーズに対応できる生産・流通システム確立の支援

- ・ 亀岡ブランドのPR、販売活動の強化と独自性の探求
 - 直売所や朝市を通じた地産地消の推進と農産物の販売促進
 - スーパーマーケット等でのインショップ型直売の充実

〇ふるさと納税返礼品として地元産品の活用

• 亀岡特産品や亀岡ブランド商品の積極的活用を推進

③特産品の振興

○京都丹波ブランドの特産品の生産振興と販売拡大を図るための生産者支援

- - ・ 京野菜、馬路大納言小豆や丹波大納言小豆などの亀岡ブランドの生産拡大 と販路開拓を支援
 - ・京都・丹波地域としての地域のブランドを活かし、丹波松茸や丹波くりの 生産拡大を支援
 - ・ 亀岡牛、豚、鶏など畜産振興とブランド化を支援

④「亀岡牛」のブランド化

- ○食肉センターを中心とした安定供給・流通体制の強化
 - 亀岡牛の増頭を目的とした繁殖や牛舎増設の取り組みへの積極的な支援
 - ・食肉センターを畜産振興の拠点施設と位置付け、より衛生的な食肉処理環境整備を推進
 - ・土づくりセンターによる家畜排せつ物処理と堆肥化により、畜産経営における環境対策を支援
 - ・安全で安心な亀岡牛の流通を目指し、HACCP(ハサップ)への取り組み を推進

〇「亀岡牛」のブランド化の支援

- PRパンフレットやホームページなどによる情報発信

 - ・首都圏も含めた多くの地域へのプロモーションによる PR

 - 商店街等との連携による情報発信

⑤農産物の発信、販売拠点の整備

- 〇地元農産物の情報発信、販売拠点の開設支援
 - ・直売所や朝市を通じた地産地消の推進と農産物の販売促進
 - ・ホームページ、広報紙等を活用した情報発信
 - 亀岡市直売連絡協議会への支援
 - ・直売所マップの作成等による販売拡大や情報発信
 - 地元飲食店、商工関係団体との連携

5 有害鳥獣対策の実施

■背景·課題

近年、野生鳥獣による農作物への被害が増加傾向にある背景には、農山村の過疎化や高齢化の進行、耕作放棄地の増加等が考えられます。

鳥獣被害は、収穫時に被害を受けることによる営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に表れる以上に農村の暮らしに深刻な影響を及ぼすため、総合的な鳥獣被害対策を進める必要があります。また、狩猟者の高齢化による減少傾向がみられ、捕獲された有害鳥獣の処分についても狩猟者の負担となっており、今後、捕獲鳥獣の有効活用も含めた検討が必要な状況となっています。

- ●有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害が増加傾向にあるため、被害防止対策 の充実・強化を図ります
- 〇府が策定している第11次鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の推進を 図ります
- ○捕獲された有害鳥獣の処理方法について検討します

①有害鳥獣駆除

○農林水産物や生活環境被害の発生予防の支援

- 広域的で横断的な連携による鳥獣被害の軽減
 - 年間スケジュールをたて捕獲期間を設定し、継続的に有害鳥獣駆除を実施
 - 地元農家、亀岡猟友会との連携による、被害状況に応じた有害鳥獣駆除の 実施
 - 捕獲檻の貸し出しによる特定外来生物(アライグマ、ヌートリア)の捕獲 推進
 - 有害鳥獣の適正管理

〇狩猟者への支援



- 資格試験費用の補助等による狩猟者の増加を促進
 - 島獣被害対策実施隊員への猟銃所持許可更新の際の技能講習会及び講習手 数料の免除

○捕獲した有害鳥獣の活用を研究



- 効果的な有害鳥獣対策の実施
 - 捕獲した有害鳥獣についての活用(ジビエ等)の研究、検討

②防除施設の整備

○農家組合等関連団体が設置する防除施設等の整備の支援



- 農家組合等関連団体が設置する防除施設等の整備への補助による、農地等 への侵入防除
 - 緩衝地帯 (バッファゾーン) 整備による鳥獣被害の解消

用語解説

あ	
アグリフェスタ	安全・安心な農産物の提供や地元の食文化の伝承を通じて、生産者と消費者、都市と農村の交流を図り、地産地消や食育について考えるイベント。 [亀岡市の取り組み]
インバウンド	訪日外国人旅行。
馬路大納言小豆	馬路の小豆は延暦13(794)年、桓武天皇が京都に都を遷された頃から、丹波出雲の国・馬路の豪族が上洛の折々に宮中へ献上してきたとされている。以来、受け継がれてきた馬路産の小豆は色、光沢、香り、風味に優れ、丹波大納言小豆の中でも「馬路大納言」と特別に称されている。赤い莢の中で大きな小豆がひしめくように育つため、四角張った俵型をしているのが特徴。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(平成 11年)に基づき、「化学肥料・化学農薬を減らす計画」を都道 府県知事に提出し、認定を受けた農業者の愛称名。
おばちゃんの亀岡ふるさ と料理塾	地元農産物を使った食事を伝える中で、食と農についての理解促進を図る料理教室。亀岡市行事食研究会が講師を担当し、年5回開催。 [亀岡市の取り組み]
おやこ料理塾	生涯学習としての「食育」の重要性を認識し、子どもたちと保護者を対象に、親子で収穫体験や料理実習を体験しながら、食べることの楽しさや食の大切さを学ぶ料理教室。[亀岡市の取り組み]
か	
カーボンマイナスプロジェクト	2008年に亀岡市から始まった地球温暖化対策の取り組み。地域農業の活性化と炭を使った二酸化炭素削減による環境保全をコンセプトとした地域産品ブランドづくりと販売を通じた、地域の人々から都市生活者までを巻き込んだ国民的な環境保全活動。 「亀岡カーボンマイナスプロジェクト」は低炭素杯2013、地域活動部門で金賞(環境大臣賞)を受賞。 [亀岡市の取り組み]
亀岡牛	恵まれた自然環境に育まれた亀岡和牛。やわらかい肉質は品評会で優秀な成績を収めるなど、府外でも高く評価されている。府内肉用牛飼養頭数の約2割。 近畿東海北陸連合肉牛共進会(H28)で最優秀賞(農林水産大臣賞)、優秀賞を受賞。
かめおか農業塾	地元農家の指導による、作物の栽培から収穫、試食にいたるまでの農業体験講座。 [亀岡市の取り組み]
環境保全型農業	農業のもつ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
緩衝地帯 (バッファゾーン)	人と野生動物の棲み分けを目的とした帯状の区域。
京力農場プラン	国の「人・農地プラン」に「ものづくり」の視点などを加えたものであり、地域の人と農地の課題を解決するため、話し合いにより作成する将来の設計図。

	,
クルベジ®	クールベジタブル。竹炭(未利用バイオマス)を農地の土壌改良 剤として活用し、市内の営農者が栽培した炭素埋設農法野菜。炭 を畑に埋めることで大気中に増加しているCO2減少に導く。現 在、亀岡市内のスーパーで販売。 [亀岡市の取り組み]
景観形成作物	緑肥や雑草抑制、病害虫防除などに役立ち、農村の景観を豊かに する作物のこと。
耕種農家	主として米(水稲、陸稲)を栽培し、出荷する農家。
国営緊急農地再編整備事 業	効率的な土地利用と生産性の高い農業生産基盤を形成するため、 広域的、計画的に整備を行い農業振興を基幹とした総合的な地域 の活性化を目的として国が事業主体となって行う事業。
さ	
ジビエ	狩猟によって捕獲された野生鳥獣やその食肉。狩猟肉ともいう。
市民農園	都市部の住民が、自家用の野菜生産やレクリエーションを目的として利用する農園。
集落営農組織	集落を単位として、生産行程の全部または一部を共同で取り組む 組織。任意の組織のほか、「農事組合法人」「株式会社」などが ある。
循環型農業	農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用する農業。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用することで持続可能な農業になりうる。
食農体験学習	市内小・中学校において、農業者の協力のもと、栽培から収穫、 調理までの体験を通じ、食と農のつながりを学ぶ機会を提供する。 [亀岡市の取り組み]
食料安全保障	すべての人が常に健康で活動的な生活を送るために必要な、安全で栄養に富んだ食料を得られるようにすること。凶作、産出国の輸出制限など不測の場合にも、国が良質の食料の安定供給を保障すること。
食料自給率	国内の食料消費が国産でどの程度賄えているかを示す指標。熱量で換算するカロリーベースと、金額で換算する生産額ベースの2 通りがある。
食料・農業・農村基本計画	国の農業・農村が経済社会の構造変化等に的確に対応し、その潜在力を最大限に発揮しながら、将来にわたってその役割を適切に担っていけるように施策の改革や国民全体による取り組みを進めるための指針。
飼料用米	豚や鶏などのエサになる米。
水田経営所得安定対策	担い手農家の経営安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金(ゲタ対策)と農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策(ナラシ対策)。また、食料自給率、食料自給力の維持向上を図るため水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化や精密 化などを進めた次世代農業。

	,
生物多様性	遺伝子、生物種、生態系それぞれのレベルで多様な生物が存在していること。地球規模で保全するため、1992年に生物多様性条約が採択された。
た	
第11次鳥獣保護事業計画	京都府知事が実施する鳥獣保護管理事業についての基本的な方針 や取り組みなどを定める5箇年計画。
第4次亀岡市総合計画 ~夢ビジョン~	亀岡市の各計画のなかで最上位に位置し、平成23年から概ね1 0年間のまちづくり全般にわたる今後の方向性や施策を示した指針。市民とともに将来に向かって「夢」や「希望」の持てるまちづくりを目指す計画として「夢ビジョン」と名付けている。
多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、 文化の伝承など農村で農業生産活動が行われることにより生じる 食料や農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。
丹波くり	口丹波地方は古くから栗の産地として知られている。形が大きく、 味の良い「丹波くり」は品種ではなく、産地名として付けられた。
丹波大納言小豆	粒が大きくて色艶が良く、独特の香りがある。粒が揃い、煮くずれしにくいのでつぶあんとしては最高のもの。京菓子など一粒一粒を大切にする高級菓子づくりになくてはならない存在。
丹波松茸	秋の味覚の王様ともいわれている松茸。丹波の松茸は特に香り、 味ともにすぐれており全国的にも有名。
地産地消	地域で生産された農作物等をその地域で消費すること。この取り 組みを通じて農業者と消費者を結びつけ、地域の農業と関連産業 の活性化を図る。
中山間部(地・地域)	平野の外縁部から山間地を指す。この地域での農業は、全国の耕 地面積の約4割、総農家数の約4割を占める。
中山間地域等直接支払	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。
田園回帰	都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとすること。
特定外来生物	人間の活動により他地域から持ちこまれた外来生物のうち、生態 系や農林水産業、人の生活に悪影響を及ぼす恐れのある生き物。
特定鳥獣保護管理計画	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度で、増え過ぎたり、減り過ぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。都道府県知事が各都道府県の鳥獣保護事業計画に基づいて鳥獣の種類ごとに策定する。
土地改良区	農業生産を行う上で欠かせない用排水施設の整備、管理や農地の整備など、土地改良を目的として「土地改良法」(昭和24年)に基づき設立された農家による法人組織。
土地利用型作物	米、麦、大豆などの反当収入は低いが大規模に経営できる作物。 対照的にイチゴや花卉など小規模でありながらも反当収入が高い 作物を労働集約型作物という。

な	
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき,地域農業の将来を担う者 として市町村から認定された農業経営者や農業生産法人。
農業サポート隊	農業に関心を持つ若者や新規就農希望者に登録してもらい、農作業時に支援が必要な農家に派遣する。 [亀岡市の取り組み]
農業振興地域整備計画	農業を振興するべき地域として指定された農業振興地域について、農用地等として利用すべき土地の区域とその農業上の用途区分、生産基盤の整備及び開発、保全、そして効率的かつ総合的な利用及び安定的な就業の促進などの事項について定めたもの。
農業生産法人	農業経営のために農地を取得できる法人。農事組合法人や有限会 社、株式会社などの形態がある。
農作業受託組織	農業経営や農作業を受託し、受託料を収受する組織。
農地中間管理事業	平成26年度から創設された農地集積を進める仕組み。農地中間管理機構が農地所有者から農地の貸し付けの申し出を受け、意欲ある農業者に貸し付けする事業。
農地利用最適化推進委員	特別職の地方公務員。担当区域の農地等の利用の最適化(担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に向けて日常的な現場活動を担う。
や	
有害鳥獣	人や家畜、農林水産物などに被害を与える動物。
ユニバーサル農業	子どもや高齢者、障害者など様々な人が農業に取り組める環境づ
(福祉農業)	くりを図り、誰もが「農」に親しみ、多彩な効用を享受すること を通じて農業・農村の理解促進と社会的価値の向上を図る。
(福祉農業) 5	
5	を通じて農業・農村の理解促進と社会的価値の向上を図る。 農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1~3次を掛け合わせることから
ら 6次産業化	を通じて農業・農村の理解促進と社会的価値の向上を図る。 農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1~3次を掛け合わせることから
ら 6次産業化 A~Z GAP	を通じて農業・農村の理解促進と社会的価値の向上を図る。 農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1~3次を掛け合わせることから「6次」という。 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記

第3次亀岡市元気農業プラン

~選ばれるまち・住み続けたいまち・新たな亀岡市の実現~

発行 平成 29 年 4 月 亀岡市

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-22-3131 / FAX 0771-24-5501

http://www.city.kameoka.kyoto.jp

編集 亀岡市 産業観光部 農林振興課